

沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について【概要】

- ◆ 沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画は、国、県の新型インフルエンザ等対策行動計画の制定を踏まえ、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や措置等を示すものとして、平成27年3月に制定。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月2日に政府行動計画が全面改定。その後、令和7年3月に県行動計画が改定されたことを受け、本市行動計画を抜本的に改定する。

対策の主たる目的	対策項目	発生段階の区分
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を守る。 ◆ 住民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 実施体制 ② 情報収集・分析 ③ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション ④ まん延防止 ⑤ ワクチン ⑥ 保健 ⑦ 物資 ⑧ 住民生活及び地域経済の安定の確保 	<p>準備期：感染症発生以前</p> <p>初動期：市対策本部設置</p> <p>対応期：感染症の特性や状況に応じて対策を柔軟に切り替え</p>

① 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の役割を整理するとともに、有事の指揮命令システムの構築、人員の調整、縮小可能な業務の整理等を全庁体制で行う。また、研修や訓練及び定期的な会議の開催等を通じて関係機関間の連携を強化する。
② 情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大防止 ・ 住民生活及び地域経済との両立を見据えた政策上の意思決定に資するよう、体系的かつ包括的に情報収集・分析を行う。
③ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現の自由に十分配慮しつつ、その時点で把握している科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に提供する等、各種対策を効果的に行う。 ・ 可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、住民等が適切に判断・行動できるようにする。
④ まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、住民生活及び社会経済活動への影響を最小化する。
⑤ ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時におけるワクチンの供給体制の把握 ・ 接種体制に基づくワクチン接種の実施及び実施体制の柔軟な運用
⑥ 保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の感染状況や医療提供体制の状況等を把握し、住民の生命及び健康を保護する。その際、住民への情報提供・共有、リスクコミュニケーションを適切に行い、地域の理解や協力を得る。
⑦ 物資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から感染症対策物資等を確保し、備蓄等を推進する。
⑧ 住民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等発生時に備え、事業者や住民等に感染対策等の必要な準備を行うことを勧奨し、住民生活及び地域経済に及ぼす影響を緩和する。